

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事防止に向けた本校の決意】

- ① 私たちは、子供たちを守り、育てます。
- ② 私たちは、法令を遵守します。
- ③ 私たちは、不祥事を許しません。
- ④ 私たちは、地域に開かれた学校にします。

【本校における課題と対策】

(1) 教職員の規範意識の確立

本校の課題		取組内容
わいせつ行為・セクハラ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒を指導する際、2人きりになることがある。 ○ 教室環境で磨りガラスの部屋がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を計画的・継続的に実施する。 ・ 個別に指導する際は、誰かに伝えて、複数で指導する体制をつくる。 ・ 密室を作らず、教室環境を美しく、どこからでも見られる環境をつくる。
体罰	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の言動に、思わず感情的になることがある。 ○ 児童への伝え方が良くない為に児童の言動を高ぶらせることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を計画的・継続的に実施する。 ・ 感情的になったら、目をそらして心の中で「10」数える。 ・ 両手を後ろで組んでクールダウンする。
個人情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日ごろから、机の上や机の中の整理整頓を意識して行っていない。 ○ 個人情報を含む書類を机の上に置いたまま席を離れることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を計画的・継続的に実施する。 ・ 機密性の高いファイルにはパスワードをかける。 ・ 個人情報を含む書類を目にした時は、互いに声をかけ合い、意識を喚起する。 ・ サーバー内のファイルの整理を学期毎に行う。

(2) 学校組織としての不祥事防止体制の確立

本校の課題	取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導上の課題への組織的対応が不十分で、教職員個人の技量に依存してしまうことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童情報交換会を定期的に持ち、生徒指導主事を中心にして組織で仕事を進める体制を強化する。 ・ 教職員同士のコミュニケーションを促進するため、管理職や主任が積極的に声をかけるとともに、月1回の不祥事防止委員会で教職員の状況を確認する。 ・ 全教職員で同じ指導を行う。

(3) 相談体制の充実

本校の課題	取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いじめ、体罰アンケート」をもとに実態把握に努めているが、常に情報の収集に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談の方法、行動観察をする際の留意点、声のかけ方などを教職員で研修する。 ・ 生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、養護教諭の力量を高める。